

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200025		
法人名	社会福祉法人新生会		
事業所名	もやいの家しんせい		
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1		
自己評価作成日	平成28年11月20日	評価結果市町村受理日	平成29年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&jigyosyoCd=2193200025-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成28年12月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全室外壁に面し自然の採光をとられる工夫とキッチンやトイレの位置で空間を区切っている。利用者のプライバシーにも配慮し共用部からは見えにくい設えとし、建物の四隅にはサロンを設けることで、少人数で過ごせる空間がある。個浴の他に大浴場には機械浴を設置し、車椅子の方でも入浴が可能である。フロアが開放的なことで音や匂い等五感を重視した介護の展開ができる空間である。自立した職員を育成する方法としてユニット間の間仕切りを固定せず状況に応じた空間を造りだせる設えである。また会議での勉強会や研修、各委員会に参加することで職員の資質向上を目指している。また医療との連携を通し、看取りケアが必要となった方も、尊厳がありその人らしい暮らしを支えられるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、駅前のにぎやかな商店街にある。5階建てのビルはグループホームを始め、住宅型有料老人ホームや小規模多機能施設が一体となった建物である。お菓子作りや手芸、レクリエーションなどのボランティアが常時訪れ、交流の場が広がっている。事業所主催のワンコイン(100円)喫茶には沢山の地域住民も参加し、利用者との憩いの場となっている。事業所は、職員の段階に合わせた研修や専門委員会等に出席できる機会を設け、職員のスキルアップを支援している。事業所・家族・医療関係者が、それぞれの立場での連携を図ることで、利用者が最期まで安心して暮らせるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修を通して、当苑の理念を学んでいる。また行動指針である「瑞穂10か条」や「しんせい語録」を朝礼時に確認、相手の立場に立った介護をスタッフ全員が意識して実践できるよう努めている。	法人の理念は職員の名札裏に明記され、常に意識し、実践している。毎朝の朝礼時には「瑞穂10箇条」「しんせい語録」を唱和し、確認しながらケアの振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お菓子やパン作り、手芸などの企画をしている。また別府保育園とは定期的に交流をしている。授産所のパンの出張販売、近隣の散歩、地域のお祭りなどに参加している。	自治会に加入し、回覧版を通じて地域の行事を把握し、清掃や祭り事などの行事に参加している。ホームの情報も地域に発信し、積極的に交流を行っている。保育園との定期的な交流や、ホーム主催のお菓子作りや手芸など、口コミで参加者も広がってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方も参加できるお菓子作りの企画、またビアガーデンも例年通りに開催し、地域住民の方や御家族に参加して頂けた		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に活動内容やリスクについての報告をしている。委員の方や地域の消防署OBの方、他にも利用者や家族とともに防災訓練に参加し、消防隊員の具体的な支援も確認した。災害時に地域ぐるみでの対応なども話題に上がっている。	運営推進会議は、併設の事業所と合同で隔月に開催し、積極的な意見交換の場となっている。家族と一緒に居室の掃除をしたり、おやつ作りをするなど、家族からの提案を実践しており、その様子を含めて、利用者の生活等をスライドで紹介している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や地域ネットワーク会議に参加し、事業所として地域でできることに協力している。また応急手当事業所としても、地域へ協力できるよう取り組んでいる。	行政とは、運営推進会議やネットワーク会議の場を利用し、事業所の状況や利用者の様子などを報告し、意見交換をしている。子供110番、介護相談員の受け入れや、防災協定で行政と連携するなど、親密な協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	GHの空間だけでなく、併設している小規模多機能や有料老人ホームのスペースも含めた生活の場と、利用者同士の関係構築を検討することで拘束しないケアを実践している。また全体会議、部署会議等で学べる機会がある。	身体拘束の具体的な事例や言葉による拘束、行動の制限などをロールプレイで学び、拘束のないケアを実践している。外に出たい人には、家族からの依頼と了解の下、GPS機能を利用した見守りや、職員が付き添うなどして、利用者の自由な行動を見守っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議で研修の一つとして取り上げている。また困難ケースでは多職種を含めたカンファレンスが実施できる体制となっている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている入居者はなく、また強会等の企画もないが、権利擁護についてのパンフレットの設置や制度について職員に周知していきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問、契約には十分に時間を頂き内容の説明や家族の不安や疑問にお答えしている。書類は一度持ち帰って頂き、内容をもう一度確認してから契約をして頂いている。その都度、要望や不明な点を説明するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時、カンファレンスの際などに意見を伺うことを基本とし、また年に1回、環境接遇についてのアンケートを実施。4月、12月は茶話会を企画している。第三者評価委員等の施設訪問もあり評価をして頂いている。	家族からは、訪問時や介護計画作成時に意見や要望を聴いている。利用者・家族が参加する茶話会で、スライド紹介やアンケートを実施し、出された意見や要望には、家族が納得できる説明を行い、改善点を職員間で検討し、サービス向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常はもちろん、部署会議でも意見を求めている。他にも代表者や管理者が参加するPP会議やHの会などの集まりがあり、職員と意見交換のできる機会がある。	定期的な職員会議以外にも、代表者や管理者が、職員の意見を聴くための機会を設けている。チーフリーダーとの面談では、個々の要望や思いが伝えられる環境を整えている。管理者はそれぞれの意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートによる自己目標の設定および振り返りの実施、またチーフ・リーダーと面談する機会を設け、個々の希望や思いが伝えられる環境を作っている。より職員がスキルアップのできる環境がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人や中堅、リーダー、エルダーなどの段階に合わせた研修や、専門委員会などに参加できる機会を設け、個々の職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他部署研修や法人内の事例発表会、事業所めぐりや同事業所間の親睦の機会がある。他部署同士での交流を図りながら、自他ともにスキルアップができるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人が現在困っていることや不安なこと、本人の希望を聞き取りしている。また希望があれば1日体験も可能である。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族や御本人の見学をして頂き、現在困っていることや不安なこと、入所に至る経緯や家族の希望を聞き取るよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所から約一か月間をアセスメント期間とし、本人や家族のニーズを確認し、本人に合ったケアが提供できるよう努めている。また専門職のアセスメントも受けることができる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にもかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が持つ強みを生活の中に活かせるよう、家事や趣味を活かしたレク活動等へ共に参加できるよう支援し、それぞれが生活の場での役割を担えるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にもかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時はもちろん、来ることが難しい家族にはメールで様子を伝えている。また誕生日会には家族もお誘いし、共に祝いする機会を設けている。家族、本人、職員協同で行えるような大掃除なども行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域のお祭り参加や神社への参拝、親戚や知人、近所の方の面会の受け入れ、かかりつけ医も主治医の協力により往診を続けて頂いている。	家族や親戚と共に、一時帰宅や外泊で、馴染みの飲食店や美容院等に出かけている。入居以前からのかかりつけ医の往診や、理美容師の訪問も馴染みになっている。併設施設の利用者との面会や合同レクリエーションなどで、馴染みの関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GHだけに限らず、小規模多機能や有料入居者、地域の方とも関係が構築できるようレク活動への参加を促し、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、本人や御家族からの相談を承っている。入院者へは様子伺や今後の介護について共に考え、住み替えなどの相談も受けている。特養などへ住み替えをされた方にも定期的に訪れ、経過を把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活時の発言や行動から思いを汲み取り、なぜそのような発言や行動に至ったかを考え、どのような対応ができるかを考えている。自身で希望や意向の発信が困難になってきた時には利用者の立場になり、職員家族らで何が望ましいことか考えている。	個々の生活歴や人生経験を参考にしながら、利用者が話しやすい雰囲気作りを心がけ、やりたい事や思いを聴いている。意思疎通が難しい人は、表情やしぐさから思いを汲み取り、家族からも聞き、利用者の思いが反映された暮らし方ができるよう、支援に努めている。	職員は、利用者が安心して楽しく暮らせるよう、日々工夫をしている。今後も家族と協力しながら、利用者の小さな望みが一つひとつ叶えられるような取り組みに期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や強み調査表などの情報を活用。また家族からの聞き取り、定期のお話しサロンで回想法からご本人の価値観や入所前の生活、印象に残っていることなどを伺い生活に取り入れられないか考えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者はゆっくり身体状況や認知機能が変化している。変化に対応した、その時に合った支援が行われているか記録で確認、変更が必要であれば職員間で意見交換を行いながら随時変更している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が担当ケースを受け持ち、家族の意見はカンファレンスで、職員間の意見交換は日常のもしくは部署会議で行い、定期的なモニタリングとプラン立案を行っている。	介護計画作成時には、担当の職員が中心となり、アセスメント・モニタリングの結果を職員全員で話し合い、原案を作成している。家族もカンファレンスに出席し、原案を基に話し合い、利用者・家族の思いが反映された介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや本人の反応、食量などパソコンで記録していることで、振り返りやデータの確認が容易である。SOAP勉強会も行い、SOAP形式で記録することで、誰もが分かりやすい記録になるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している小規模多機能やボランティアによるレク活動、専門職のアセスメントにより自立支援や身体状況に合った福祉用具の活用により、快適な生活が過ごせるよう考えている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	三味線やハーモニカ等のボランティアによるレク活動、保育園児との交流がある。季節毎に梅や桜などの鑑賞、旬な食材を食事に取り入れている。また応急手当事業所としても登録させていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認をして選択して頂いている。入所後も滞りなく健康管理ができるよう、体調について家族に随時報告、必要であれば情報提供書を作成し主治医に適切に伝わるよう、支援している。	利用者・家族の希望する、かかりつけ医を継続しており、往診できるかかりつけ医もある。専門医へは家族同行の受診を基本としているが、職員が受診介助する制度もある。事業所と家族が情報を共有し、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が状態変化にいち早く気づき看護職と連携し、生活支援の中で出来るケアを考え対策を講じている。また看護職は日常生活の中で体調変化を予測し、介護職に伝えていいる。必要であれば家族と相談し、受診につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院しても継続な支援が行われるよう、サマリーの作成、退院前にはカンファレンスに参加することで安心して退院できるよう努めている。その際、場合によっては退院後も医療のフォローがいただけるか確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に事前指定書で相談している。体調変化を起こした時には速やかに家族と連携し今後予測される状態の説明と共に事業所でできること、本人にとってより良いと思えることを家族・職員で考え支援している。	重度化や終末期に関する事業所の方針を、契約時に説明し、同意を得ている。家族の了解の下、インスリン注射、酸素吸入の必要な人も受け入れている。状態の変化に応じて、医師及び関係者と家族が話し合い、家族の協力の下、看取り支援を行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	吸引機の取り扱いについて日頃から動作確認の点検、また実際に扱うことで緊急時も速やかに扱えるようにしている。また感染症については感染症の知識と共にガウンテクニックなどの実技も勉強会で同時に学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画の作成およびスプリンクラーなどの防災設備も設置している。定期的に火災や地震、緊急連絡網の訓練も行っている。また今年においては水害時のマニュアルも策定した。	災害訓練は運営推進会議を兼ねて行い、近隣住民も参加している。消防署の協力の下、火災・地震訓練も行い、初期消火・避難誘導等を実施している。備蓄も確保している。近隣住民には、災害時の避難場所として開放することを伝えている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、利用者主体、個を尊重しその方に合わせた関わりをしている。出来ないことはさりげなく援助し利用者への言葉遣い、態度に留意しながら対応している。個人情報保護にも日頃から留意している。	職員は常に身だしなみに留意し、利用者に対する尊敬の意を表している。一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を傷つけない言葉遣いと、常にゆとりのある対応を心がけている。排泄時や入浴時には羞恥心に配慮し、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ティータイムの飲み物を入居者の方に選択できるように配慮している。意思表示が困難な方でも表情や日頃や今までの関わりから、意思をキャッチし叶えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活のペースを大切にし、その方に合わせた対応に努めている。無理なく1日が過ごせるよう、夜間の睡眠や身体状況に合わせて休養を取り入れている。またレクの参加も希望を伺っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には身だしなみを整え1日のスタートとしている。月に1度、理美容の訪問があり希望に沿って、カットや毛染めなどを行っている。家族の協力もあり季節や行事に合わせた衣類を準備して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスを利用。アレルギーや食べれないものがあれば代替食を用意している。職員と盛り付け、汁物作りなど共にやっている。片づけや食器拭きなど、個々の力や役割に合わせて職員と共にやっている。	副食は配食サービスを利用しているが、ご飯と汁物は職員が作っている。利用者も、盛りつけや配膳など、それぞれができることを手伝っている。食事中は、テレビを消して音楽を流し、検食の職員と共に、味付けや硬さ加減等を話しながら、楽しい食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量を記録し、体調変化や排泄状況を見ながら必要量が確保できるよう支援している。日々変化する嚥下・咀嚼状態に応じて刻みやムース、トロミの量などの工夫をしている。またゼリーを活用し、水分が少なめな方に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食事後や就寝時には義歯洗浄や口腔清拭など、その方に合った方法で口腔ケアを行っている。また口腔内や義歯の状態によっては歯科への受診もしくは往診をすすめている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄アセスメントを行い、トイレでの排泄を基本に個々に合った支援を行っている。また排泄のサインを見逃さないことも心がけており、その方に合った下着やパットの種類をアセスメントして使用している。	個々の排泄パターンを職員全員が把握し、尿意のない人には時間を見計らって言葉を掛け、トイレでの排泄に心掛けている。尿意のある人にも、さりげない声かけでトイレに誘導している。夜間は安全面に配慮し、ポータブルトイレで対応し、自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床後のお茶や朝食にヨーグルト、また水分摂取が難しい方にはゼリーを提供し、無理なく水分が取れるよう配慮している。他にも腹部マッサージや軽運動などの工夫をし、排便リズムが整うよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態に応じ個浴や椅子浴、歩行浴での入浴を行っている。また気分が優れないときは曜日や時間の変更などで調整している。また体調が優れないときは足浴だけでも行うなど工夫している。	個浴、大浴場があり、いつでも入浴できる体制を整えている。週2回の入浴が基本であるが、状況に応じた部分浴やシャワー浴、また、希望により、同性での介助も柔軟に対応している。菖蒲湯やゆず湯なども取り入れ、ゆったりと楽しい入浴ができるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない時は温かい飲み物やお茶菓子を用意している。また照明の明るすぎる居室は、遮蔽物を置くなどして明るさの調整をしている。日中はソファや居室、サロンなどへ移動し、安心して休めるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備や服薬後の確認を行ない、飲み忘れなどのないように努めている。処方箋ファイルもあり、内容確認できるようにしている。また服薬変更時の際も、理由の確認、記録をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を参考にしたり、日々の生活の中で家族や本人の話から個々に対応している。また調理レクではおはぎや五平餅などを作り、誕生日会にはその方の好物等を用意して、家族も含めお祝いしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出かけている。近隣の喫茶店や買い物、ドライブレクなど企画し外出に努めている。また家族の協力もあり、本人との外出や外食、外泊、法事などに出かけるケースもある。	天候や利用者の体調に配慮し、日常的に事業所周辺の散歩やテラスでの外気浴を行っている。職員と共にドライブを兼ねた買い物や、神社、喫茶店、バラ公園などの外出も行っている。家族の協力を得て、外食や外泊、法事等にも出かけている。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所でおこづかいの保管をし、喫茶店の代金や必要に応じた物品や嗜好品、パンなどを購入をする際に支払いの支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングや事務所にあり、希望があるときは使用することができる。また電話を使うことが難しい方は、職員が番号を押して取り次ぐなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはフロアを中心にあり、利用者が集う場所となっている。飾り棚には個々の写真を、リビングのコルクボードには行事の写真を掲示している。他にも花や観葉植物を、生活感や季節感を感じられる小物を置き、工夫をしている。	共有の場は広くて明るい。暖色系の照明で落ち着いた空間となっている。車椅子利用者に配慮し、テレビの前は広いスペースを空けている。テーブルや椅子は、部屋の隅の随所に配置して、2ユニットの利用者が、思い思いの場所で、ゆっくりと落ち着いて過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	4か所あるサロンには図書や音楽鑑賞のスペース、家族が訪れた際に本人と共に過ごせるスペースがある。また種類の異なる椅子があり、ADLに応じて使い分けや居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談し、自室と認識しやすいくつろげる居室作りに努めている。馴染みの家具や小物、写真アルバムや季節の花を飾るなど、他にも室温や臭い等、居心地のよい空間が保てるように努めている。	居室には、ベッドや作り付けの棚が設置されている。利用者は、使い慣れた筆筒や洋服掛け等を持ち込み、好みに配置し、家族の写真や花などを飾っている。家族の訪問時に、利用者も一緒に部屋の掃除や配置換えなどをして、居心地良く過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりに頼るのではなく、本人に合った福祉用具を使用して安全に移動ができるよう努めている。また全盲の方でも自分の力で移動できるよう、暖簾をかけるなどの工夫を施している。		